

青少年活動センターのページ

子ども・若者支援室 支援コーディネーター 竹久輝頭

ユースサービスと子ども・若者総合支援

3年目の子ども・若者総合支援

京都市ユースサービス協会が「子ども・若者総合支援」に取り組み始めて3年目を迎えました。2010年4月に施行された「子ども・若者育成支援推進法」に基づく京都市の取り組みとして、同年10月に「子ども・若者総合相談窓口」「子ども・若者支援地域協議会」が設けられ、ユースサービス協会は地域協議会の指定支援機関として、子ども・若者総合支援に力を注いできました。



2年間の相談件数と内容

2012年9月末までに総合相談窓口で受け付けたケースは、ユースサービス協会中京青少年活動センターが521件、教育相談総合センター



(こどもパトナ)が168件、合計689件でした。また、子ども・若者支援室に引き継がれたケースは90件あり、支援コーディネーターが継続した支援を行ってきました。

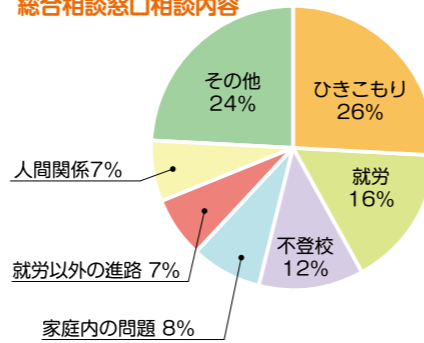
相談窓口には「家から出られない」「働きたいけど、うまくいかない」「人とかかわるのが苦手」など実に多様な相談が入ってきます。全く同じ相談はなく、相談される方の思いや状況を伺い、困っていることは何か、そして解決していくために適切な支援先・情報は何か、ともに考えながら関わっています。

支援コーディネーターに引き継がれるケースは、ひきこもっている若者の相談が半数以上あり、相談窓口では10代・20代の相談が多いのに対し、20代から30代の割合が多

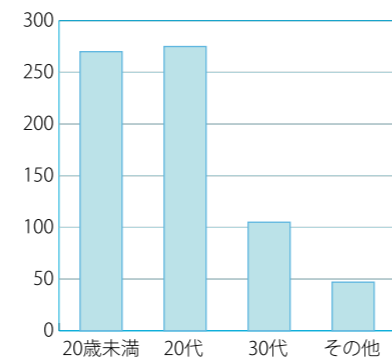
くなっています。中には長年自宅中心の生活をしている人や開設当初から関わり続けているケースもあり、直面する

困難さに向き合い克服していくことは難しく、時間が必要だと実感させられます。それでも新しい一歩を踏み出していく姿や試行錯誤しながら課題を乗り越えていこうとする姿を見て、その積み重ねが先につながっていくのだろうと信じ、行きつ戻りつする状況にもつきあひながら、ともに進んでいきます。

総合相談窓口相談内容



相談窓口年齢別相談数



ユースサービスとしての子ども・若者総合支援

相談にやってくる子ども・若者とその家族らは多様な困難さに直面しています。その困難さを見ていくと、解決への支援ばかりに偏ってしまいそうになります。とはいえ、子ども・若者は、同時に大人への成長段階にあり、本来はその過程でさまざまな経験を積んでいく必要があります。そこで、豊かな人とかかわる経験や、グループ体験などが少なかった若者には、さまざまな経験を積めるように支えていくことも数多くあります。そこで協力をお願いするのが青少年活動センターやNPO等民間団

体の取り組みであり、支援を単体で行うのではなく、コーディネートしながら段階に応じた関わりを意識しています。問題を解決する過程を通して、子ども・若者自身が経験を積んでいく、乗り越える力をつけていく、そういった事が総合的な支援につながるのではないかと考えています。これからも相談に来られる方の思いや抱える困難さと向き合いつつ、一層他機関とも連携していきたいと考えています。

『子ども・若者総合相談窓口と子ども・若者支援室』

相談窓口は、30代までの子ども・若者及びその家族の相談を受け、適切な機関の紹介や情報提供、ときにはアドバイスなどを行っています。また、支援室では6人の支援コーディネーターが、困難さを抱える子ども・若者に対し、関係機関やNPO等の民間団体とも連携・コーディネートしながら、継続的な支援を行っています。

NPO等民間団体の子ども・若者支援促進事業

2011年10月、子ども・若者総合支援事業が2年目を迎え、支援活動の一層の拡がりを目指して、NPO等民間団体の支援事業を公募し、優れた事業への助成を行うことになりました。平成23年度は8団体、24年度は新規3団体を含む10団体の参画を得て、①ピア交流事業(居場所事業)、②社会体験事業、③安心ジョブチャレンジ事業(初期型ジョブトレーニング)の3分野で事業展開しています。これまで個別分散的だったNPO等民間団体の活動が、当該事業を通して互いに認知・連携し合うと共に、支援室



においてもこうした団体と連携した支援の拡がりが見られました。また、支援活動を市民や他の支援者に広報すべく「エフエム京都」を通じたラジオ放送等にも取り組んでいます。

ひきこもり等、社会不適応に苦悩する多くの子ども・若者たちやその家族には、こうした支援の繋がりや拡がりによって選択肢が増え、より「切れ目のない支援」「すき間のない支援」になればと考えます。

(子ども・若者支援室 支援コーディネーター 古田義久)



イラスト：厚焼 サネ太